



2025年2月20日

各 位

会 社 名 バルミューダ株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 寺尾 玄
(コード：6612 東証グロース)
問 い 合 せ 先 経 理 ・ 財 務 部 長 松 井 卓 也
(TEL 050-3733-9206)

資本金の額の減少及び同額の資本剰余金の額の増加に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2025年3月27日開催予定の定時株主総会に、資本金の額の減少及び同額の資本剰余金の額の増加に関する議案を付議することについて決議しましたので、以下のとおりお知らせします。

1. 資本金の額の減少の目的

資本政策の柔軟性及び機動性を確保すること、並びに適切な税制の適用を通じて財務の健全性を維持することを目的とし、会社法第447条第1項の規定に基づき資本金の額を減少し、その他資本剰余金へ振り替えるものです（純資産の額に変動はありません）。

2. 資本金の額の減少の要領

(1) 減少する資本金の額

資本金の額 90,280,000 円を 80,280,000 円減少して、10,000,000 円とします。

なお、当社が発行している新株予約権が資本金の額の減少の効力発生日までに行使された場合又は当社が譲渡制限付株式を発行した場合、資本金の額及び減少後の資本金の額が変動します。

(2) 資本金の額の減少の方法

払い戻しを行わない無償の資本金の額の減少とし、発行済株式総数の変更は行いません。資本金の額のみを減少し、減少する資本金の額 80,280,000 円をその他資本剰余金に振り替えます。

3. 資本金の額の減少の日程

- | | |
|--------------------|----------------|
| (1) 取締役会決議日 | 2025年2月20日 |
| (2) 定時株主総会決議日 | 2025年3月27日（予定） |
| (3) 債権者異議申述最終期日 | 2025年5月8日（予定） |
| (4) 資本金の額の減少の効力発生日 | 2025年5月15日（予定） |

4. 今後の見通し

本件による発行済株式総数の変更はなく、株主の皆様のご所有株式数に影響を与えるものではありません。また、当社の純資産額の変動もなく、2025年2月13日に開示しました2025年12月期業績予想に与える影響はありません。

なお、本件は2025年3月27日開催予定の定時株主総会において承認可決されることが条件となります。

以 上